



※外出先などで、この介護マークを見かけたら温かく見守ってください。

近年、介護を必要とする人が増えており、特に認知症の人の介護は、ほかの人から見ると介護していることが分かりにくく、介護者が誤解や偏見を受けることがあります。今回、茨城県内全域で介護中であることを周囲に理解いただくため、『介護マーク』

介護マーク

安心して介護できる環境をつくるために

本紙10月号に次いで、第3回目となるシリーズ「こちら地域包括支援センター」。今回は、『介護マーク』および『認知症に対する正しい理解』について説明します。



申請および配布は、介護長寿課（岩瀬庁舎）、総合窓口課（大和・真壁庁舎）で行います。なお、申請には、印鑑および申請者の確認のため免許証や保険証などの身分証明証をご持参いただき、お近くの窓口で手続きしてください。

の導入・普及を実施することになり、対象者には申請により配布します。配布対象者 市内在住の認知症や介護の必要な高齢者、障害のある方などを介護している介護者の方です。

厚生労働省の調査によると認知症の発症率は高齢になるにつれて高くなり、『75歳以上では、5人に1人』、『85歳以上では、4人に1人』に、その症状があると言われており、認知症高齢者数は今後20年で倍増すると予想されています。

認知症を正しく理解しよう

高齢社会を迎え、認知症患者数が増え続けている現在、誰もが当事者に成り得る身近な病気が認知症です。

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために様々な障害が起こり、生活する上で障害が出てくる状態をいいます。

『認知症』の初期症状

認知症の初期症状は、「物忘れ」が多くみられます。物忘れがみられると「認知症かも」と心配になることもあると思います。しかし、認知症と単なる物忘れは下記のように区別されます。

単なる物忘れ	認知症の物忘れ
①何を食べたかを思い出せない	①食べたこと自体を忘れてしまう
②目の前の人の名前が思い出せない	②目の前の人が誰なのかわからない
③物の置き場所を思い出せないことがある	③置き忘れ・紛失が頻繁にある

市では、介護マーク配布や認知症サポーター養成講座を企画し、認知症の方やその家族に対する理解や対応が出来るよう取り組んでいます。

■問合先／介護長寿課・桜川市地域包括支援センター（☎0296-7513158直通、☎5815111・7513111代表）

勉強がらくになるのは公文式!
はじめよう!
KUMON

ぜひ一度、教室を見に来てください。

真壁中央・十里・明野ピース・スフィア教室
代表 **0296-57-2969**
真壁中央：桜川市真壁町田52-4

乳幼児教室
小学生教室
中学生教室
高校生教室

歯科 小児歯科 インプラント 床矯正
(自由診療 1歯 20万円～) (自由診療 9万円～)
歯科用 CT あり (撮影料 19,800円～)

やなぎだ歯科
YANAGIDA DENTAL CLINIC

■診療時間／午前 9:00～12:30
午後 2:30～7:00
■休診日／木曜午後・土曜午後・日曜・祝日
歯科医師 柳田佳代子 柳田充康

桜川市西飯岡 539-4 坂戸小学校正門前
<http://www.yanagida-dc.com> ☎0296-76-3700